

第3期地域福祉実践計画

平成19年 2007

平成21年 2010

安心して生活できる
地域力を高める

もくじ

1 計画の策定にあたり	1
1-1 地域福祉実践計画	1
1-2 第1期、第2期地域福祉実践計画	1
1-3 計画策定の背景と社会状況	2
1-4 地域福祉活動実践塾	3
1-5 計画期間	4
2 基本目標と基本計画	5
2-1 基本理念	5
2-2 基本目標	5
2-3 計画及び事業の体系	
3 基本項目と基本計画（実践項目）	6
3-1 基本目標 人が交わる地域をつくる	6
3-2 活力ある地域をつくる	7
3-3 安心感のある地域をつくる	9
地域企画事業サポート・プロジェクト 各事業について	12
年次計画と役割機能	16

1 計画の策定にあたり

1-1 地域福祉実践計画について

社会福祉法 第107条に基づき石狩市は平成17年3月に石狩市地域福祉計画を策定いたしました。その地域福祉計画は、行政各福祉関係計画を包括して、総合的に地域福祉推進のあり方を模索し、それを具現化する活動計画として組み立てられました。

方や、地域福祉実践計画は社会福祉協議会を中心とした民間団体、住民の自主的・自発的な福祉活動を中心にした活動・行動計画であり、今後の石狩市社会福祉協議会の活動推進の指針、そしてみんなに理解され協働する計画として策定いたします。

1-2 第1期、第2期地域福祉実践計画

石狩市社会福祉協議会では、昭和60年から平成元年の5年間を計画期間とし、地域福祉推進と体制の強化を実践項目とする第1期地域福祉実践計画を策定いたしました。

計画期間5ヵ年の推進で事務局体制や福祉基金創設等財政面での取り組みは達成しましたが、地域組織化や在宅福祉サービスの実施などの遅れを課題として第1期地域福祉実践計画は終了いたしました。

その後、第1期計画の総括のもと検討審議を経て、第2期地域福祉実践計画「ささえあうまちづくりプラン」が策定されました。

第2期地域福祉実践計画は、平成5年度から14年度までの10か年計画で、前期(平成5年～平成7年)、中期(平成8年～平成11年)、後期(平成12年～平成14年)と区分し、平成9年には社会状況の変化を踏まえて見直しを行いました。基本目標、基本計画は以下のとおりです。

基本目標

1. 市民参加を主体とした在宅福祉活動の推進
2. 手を結び合うまちづくりの推進
3. 事業型社協の推進
4. 小地域組織化づくりの推進

基本計画

- (1) 問題発見とニーズの把握
- (2) 在宅福祉のネットワークづくり
- (3) 在宅福祉情報、相談活動の充実
- (4) 自立と社会参加の促進

- (5) 在宅福祉を担うマンパワーづくり
- (6) 在宅福祉サービスの充実
- (7) 地域福祉の拠点づくり
- (8) 社協の基盤整備の確立

この第2期実践計画の前期計画には、総合保健福祉センターの建設促進やデイサービスセンターの受託(現在は経営)、地区社協活動の充実、さらには福祉基金1億円の整備など、現在の社会福祉協議会の基礎となるものが位置づけられており、中期にはその多くが計画達成されました。

しかし、計画後期については、社会福祉法の改正や介護保険制度の導入とも重なり、これら新制度への取組、さらに地域環境変化に対応しきれない状況もあり、計画の見直し等が取れないまま単年度ごとの事業計画で対応し現在にいたっています。

1-3 第3期地域福祉実践計画策定の背景と社会状況

1-3-1 急激な社会環境の変化・福祉課題の変化

我が国は、戦後奇跡的な経済成長を遂げ、所得格差の少ない社会を築き、『一億総中流』とも呼ばれました。社会福祉についてみてもノーマライゼーションの考え方は広がりを見せ、在宅福祉の定着や地域福祉への関心も高まりをみせたところでもあります。

しかしながら、バブル経済崩壊後の規制緩和、市場優先を経て、あらゆる分野各層において格差の広がりが見え、今もなお進行状態にあると判断されます。

このような中で、社会病理現象と呼ばざるを得ない、弱い者が被害者となる犯罪や育児放棄、虐待、更にはひきこもり、ホームレス、多重債務者の増大等、これまでとは質的に大きく異なる社会課題が発生してきており、新たな福祉課題への対応が求められています。

1-3-2 地域力・組織力の低下

地域社会には、地縁と呼ばれる、互助や支え合いの仕組みがありますが、個人主義の台頭にともない地域力は脆弱になってきています。

石狩市においても、安心して住みやすい地域を願い、町内会や地区社協を中心に様々な地域活動が展開され地域力を高めています。無関心層も依然として存在しています。札幌市等都市部では、町内会・自治会に加入しない世帯も増えてきています。

また、町内会以外の様々な組織でも加入率は低下し個人志向が強くなってきています。

1-3-3 石狩市・厚田村・浜益村の合併

平成17年10月、石狩市と厚田村・浜益村は合併をいたしました。

厚田村、浜益村共に長い歴史を有する地域であり、合併前の石狩市とは産業構造、高齢化率や人口規模、さらに集落間の距離など大きな違いがあり、これら地域性を生かしながら、この多種多様な要件をどう繋ぎ、どう整えて行くのか、大きな課題が課せられております。

1-3-4 石狩市地域福祉計画との連携

今、石狩市は、市民が積極的にまちづくりや様々な活動に参加することを期待しております。特に、石狩市地域福祉計画では、その基本理念を、「地域住民が共に認め合い、話し合い、支え合いながら、安心して暮らすことができる“みんなのまち いしかり”」と定めるなど、住民の参加が不可欠なものとして定めています。

したがって、市民が意識や関心を持たず行政まかせにする姿勢は、福祉を含めまちづくり全体が停滞することとなります。

また、今の時代は財政的にも全てを行政の責任で解決するには限界があり、このことから市民一人ひとりが共に手を取りながら、地域住民相互の心を通じさせあう地域福祉を、着実に推進していくことが最終的には、福祉課題を解決するものと判断いたします。

そのためには社会福祉法 109 条に位置づけられたとおり、地域福祉の推進役として本会は、石狩市地域福祉計画と連携をはかり、今後の市民、地域、社協等の役割を具体化するため**第 3 期地域福祉実践計画**を策定します。

1-3-5 石狩市の現状と予測

市全体の人口（年齢別、地域別、高齢化率、障害者、生活保護数等）・その他福祉関係数値等については、石狩市地域福祉計画「第 2 章 地域福祉を取り巻く現状と課題」を参考としてください。

社会福祉協議会関係については、次のとおり記載しました。

- ※ 会員加入世帯 約 15,495 世帯（平成 18 年 10 月末）
- ※ 地区社協数 15 地区 世帯組織化率 59.53%（平成 18 年 8 月）
- ※ 福祉団体等 市高齢者クラブ 45 団体 3,101 名（平成 18 年 5 月）
市身体障害者福祉協会 会員数 138 名（平成 18 年 4 月）

1-4 地域福祉活動実践塾

石狩市社会福祉協議会では平成 18 年 2 月から 6 月にわたり地域福祉活動実践塾を実施いたしました。具体的には、既に地域活動で活躍されている、自治会役員、民生・児童委員、ボランティア、高齢者クラブ、施設職員、PTA 役員等を塾生とし花川南、花川北、石狩三地区（右岸、左岸、中生振）、厚田区、浜益区の 5 班に別れ、石狩市地域福祉計画をもとに、自分たちの地域に合う事業を具体化しました。それら事業を、地域福祉実践計画では地域企画事業とし

て位置づけました。

1-5 計画期間

平成 19 年度を初年度とし、目標年度は平成 21 年度と定め石狩市地域福祉計画と整合を図ります。

ただし、今後の社会環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ計画の見直し等を行います。

〈参考〉石狩市地域福祉計画書 第 1 章より抜粋

2 計画の位置づけ

(前略)

また、「石狩市福祉のまちづくり条例」(平成 16 年 3 月条例第 8 号)に基づく理念との整合性を図るとともに、石狩市社会福祉協議会が策定する自主的な福祉活動を中心とした行動計画である「地域福祉実践計画」と相互に連携を図るものです。

2 基本目標と基本計画

2-1 基本理念

計画策定の背景にあるように複雑・多岐にわたる福祉課題へ対応するためには、「みんなで考え、みんなで支えあい、みんなで解決」、そのような「地域のしくみづくり」が必要であり、**地域の元気**が基本となります。これら想いをこめ、基本目標(基本理念)を次のように定めます。

安心して生活できる地域力を高める

2-2 基本目標

基本理念を具体化し、実践に結びつけるため計画推進にあたり次の3点を基本目標とします。

- 1、 人が交わる地域をつくる
- 2、 活力のある地域をつくる
- 3、 安心感のある地域をつくる

2-3 計画及び事業の体系

基本理念 基本目標 基本計画

安心して生活できる地域力をつくる

人が交わる地域をつくる

すべての基礎は交流から

集いつながる

活力のある地域をつくる

人材を育み確保

地域の力を高めるために

思いをかたちに

地域企画事業サポート・プロジェクト

安心感のある地域をつくる

地域の中の介護保険事業

各種在宅サービスの推進

各種貸付・相談事業の実施

地域福祉を支える社協の基盤整備

3 基本目標と基本計画（実践項目）

3-1 基本目標 人が交わる地域をつくる

活力ある地域は、そこに住む方々の交流により生まれます。社会福祉協議会では地域福祉の根源となる“人々の交流”を支援し、そのような土壌の定着に努めます。

3-1-1 すべての基礎は交流から

現状と課題

- 平成2年より地域、地区社協の協力により“ふれあい給食”事業を展開しており定着しています。しかしながら、今後拡充した場合の財源、また配食方法時の“ふれあい”の徹底等が課題とされています。
- 具体的な地域福祉事業が広がることを目的として、小地域福祉事業助成（メニュー事業）をおこなっております。今後、地域福祉事業の発展に伴い申請者が増えた場合、申請条件や金額の見直しが必要となってきます。
- 高齢者と子ども達との交流事業は、今後も継続して実施いたしますが、より交流が深まるプログラム作りが不可欠です。

基本計画と実践項目

- ふれあい給食事業について、実施地区を拡充し持続可能でかつよりふれあいが出るように見直しを行います。
- 地域福祉活動実践塾での意見を参考に、わかりやすい地域交流事業をマニュアル化し地域に対し提案していきます。

3-1-2 集いつながる

現状と課題

- ふれあい広場事業を継続開催することで、福祉関係者・機関のより強固なつながり構築の一助となっています。
- 広く様々な立場の方を参集し、社会福祉大会を開催。地域福祉推進に対する共通認識を得ています。しかし式典と講演が中心であり、今後の内容・構成を考える必要があります。
- 障がい者関係団体連絡会議を継続開催し、知的、精神、身体、おのこの障がい間の連携と相互理解が深まるよう情報交換や年末事業を実施しています。

基本計画と実践項目

- ふれあい広場は、他団体との共催等も視野にいれながら継続開催いたします。
- 社会福祉大会は、より大勢の市民の足が向くよう内容を検討いたします。
- 障がい者関係団体連絡会議は、より情報交換を密にし、同時に市民に対し会議のPRに努めます。

3-2 活力のある地域をつくる

交流のある元気な地域を、より活力のあるものとするため、ボランティアセンターを中心に人材の育成を行い、また既存の地区社協組織と協力しより活発な活動になるよう努めます。

3-2-1 人材を育み確保

現状と課題

- ボランティアセンターでは、ボランティアを始めるきっかけや資質向上の場となる研修を実施していますが、若い世代の受講者は少ないのが現状です。
- 現在ボランティアセンターには約680名以上登録者がおりますが、“わざわざ登録しなくとも”との意識が強い方もいます。
- ボランティアセンターでは年間、延べ1,600名の方の活動につながっていますが、地区社協への連携は薄く連携が求められます。
- 訪問介護員養成研修を開催しています。修了者には資格を生かしたボランティア活動が期待されており、修了者の登録増加が課題です。
- ボランティア活動事業協力校の指定や、福祉教育セミナーを実施していますが、学校との連携、協力は充分とはいえません。
- ボランティア写真展で展示は好評ながら、更なる活用方法を検討する余地があります。

基本計画と実践項目

- テーマを決め実施しているボランティアスクールや、小学生向け体験講座等、現在展開しているボランティアセンターを更に充実強化し、各地区に「(仮称)地域ボランティアセンター」を設置するように努めます。将来的には地域福祉人材バンクへの移行を目指します。
- ボランティアを必要とする、また、活動をしたいという双方からの相談体制を充実強化し、双方がともに安心できる窓口を目指します。
- シニア向けボランティア研修会の検討と同時に石狩市高齢者クラブ連合会へシルバーボランティア結成に向け協力依頼してまいります。

- 災害時に対応するボランティアセンター設置に向けた取り組みをします。
- 市民からのニーズが高い訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修を継続開催します。また、介護職員基礎研修で導入される実習（地域の社会資源に関する実習）の受け入れに向けたプログラム作りに取り組みます。
- イベント時に来場する多くの市民へボランティアセンターを知ってもらうため、臨時ボランティアセンターを設置し、センターの紹介や会場内での車いす貸し出しを行います。

3-2-2 地域の福祉力を高めるために

現状と課題

- 地域にいる、町内会役員、民生委員、ボランティア、社協関係者等願いを同じくする方の連携と地域福祉推進を願い、地区社協（15 地区、世帯比率 59.5%（平成 18 年 8 月現在））が組織されていますが、規模や包含する町内会数の違いもあり、取組事業内容さらに課題も地域特性を有するものになっています。
- 地区社協が未設置の地域があり組織化が求められる反面、地域特性に合わせた条件を再設定する必要があります。
- 地区社協連絡会議、研修会を実施しております。
- 運営費の助成をしておりますが、今後同じような内容での助成方法は難しいと予測されます。

基本計画と実践項目

- 安心して生活できる地域、機能する地域づくりのために、現在組織化されている地区社協の再編も含め地域の組織化をはかります。
- 地区社協連絡会議、研修会等を開催し地域活動支援の強化をはかります。
- 地区社協連合会の組織化を進めます。
- 地域運営における基盤の強化をはかるため、自主財源づくりを提案していきます。
- 民生児童委員や地区社協役員さらに町内会や団体の協力を得て地域福祉コーディネーター研修を行うなど、各地域に地域福祉コーディネーターを設置します。
- 市の自治区導入構想をふまえながら、それらと連動する地域組織として（仮）福祉区等の設置検討を進めます。

3-2-3 思いをかたちに

現状と課題

- 地域福祉活動実践塾を開催しました。全体会実施時の開催場所や移動手段の確保等が課題です。

基本計画と実践項目

- 新たに塾生を募集し、グループワーク等の手法を通じ、地域で活躍する方々の企画力の強化と具体的事業の開発を目指し、地域福祉活動実践塾を開催します。
- 塾で提案された事業が地域で実行できるように実現化のサポートをはかります。

3-2-4 地域企画事業サポート・プロジェクト

既に実施された実践塾での出された事業を、平成 19 年度、あるいは平成 20 年度の実施を目標として、担当を決めサポートしてまいります。(具体的内容は後述)

- 石南花班（花川南・樽川地区）企画事業 あいさつ・声かけ・和気あいあい事業
- ひまわり班（花川北・花畔地区）企画事業 安心環境創造ネット～ひまわり隊 ～
- はまなす班（右岸・左岸・中生振地区）企画事業 河口橋を中心とした地域の文化・歴史の体験交流
- あい風班（厚田地区）企画事業 地域密着型除雪サービスの促進
- はまます班（浜益地区）企画事業 にったり会推進事業

3-3 安心感のある地域をつくる

活力ある地域で生活するための、介護保険サービスや在宅福祉サービスの受託や、貸付等制度としてのサービスを提供してまいります。また、地域福祉推進の中核である社会福祉協議会の基礎をより強固にしてまいります。

3-3-1 地域の中の介護保険事業

現状と課題

- 通所介護等事業所として花川北デイサービスセンター、花川南デイサービスセンター、居宅介護支援事業所としてケアプランセンター社協いしかりを実施しています。

基本計画と実践項目

- 介護教室や研修受け入れ等を通じ、市民に開かれた施設を目指します。
- 民間事業所の参入がなく、サービス供給がなされない地域でのサービス提供について実施いたします。
- 他の手本となる施設等を目指し、質の向上に努めます。

3-3-2 各種在宅サービスの推進

現状と課題

- 現在石狩市より、重度身体障害者入浴・移送サービス、訪問サービス、配食サービス、寝具洗濯乾燥サービス、理美容サービス事業の受託を受けており、各種サービスの提供をいたしております。
- 福祉機器等貸与事業は、現在車いす・福祉車両・行事用テントなどを貸与して、好評を得ております。

基本計画と実践項目

- 石狩市より受託している各在宅サービスを、社協ならではのきめ細かく利用者の立場にたって実施してまいります。
- 簡単な手続きで利用できる福祉機器貸与事業を継続実施いたします。
- 除雪サービスの対象とならない場所であるが生活に必要な通路や窓が割れる危険がある場所の除雪をする組織作りを目指し、働きかけをしていきます。

3-3-3 各貸付制度・相談事業の実施

現状と課題

- 世帯更生を目的として、本会独自の制度である福祉金庫や生活福祉資金の貸付を行っています。
- 生活課題は複雑化を増し貸付制度のみでは世帯の更生につながらず、様々な関係機関の連携が必要とされます。
- 住民よろず相談所を、りんくるで週 1 回、各支所では月 1 回開設いたしておりますが、利用実績は 19 件（平成 17 年度実績）です。

基本計画と実践項目

- 市民の相談窓口として、石狩市が実施する各相談室等と連携し機能するよろず相談所を目指します。
- 貸付額や方法も含め、福祉金庫制度の見直しを行います。
- 相談の複雑化に応じた他機関との連携づくり、相談員の相談援助技術の

向上をはかります。

3-3-4 地域福祉を支える社協の基盤整備

現状と課題

- 全戸会員制度をとっていますが、その加入率は約 80%であり、未加入の地域もあります。
- 苦情窓口、解決責任者、第三者委員をそれぞれ設置、選任し仕組みを整備しましたが周知が求められます。
- 広報ふれあいを年 4 回発行し全戸配布いたしておりますが、いま以上に読まれる広報づくりが必要です。
- ホームページを立ち上げタイムリーな話題提供につとめています。より更新頻度を高くする必要があります。

基本計画と実践項目

- 全世帯会員を基本に財源としてだけではなく、市民みんなで協働する社協を目指し、その意識づけと会費制度の充実を図り、加入率 90%を目指します。
- 理事・評議員等の選任を絶えず時勢に合うように努めます。
- 様々な課題を専門的に検討し協議するため、各専門部会、委員会等の検討を進めるなど、組織体制の充実に努めます。
- 効率的財政運営に努める事はもとより、新たな財源基盤の確保、さらには福祉基金の効率的運用等、事務局組織に委員会を設けるなど調査研究を進める。
- 社協事務局体制について、社会状況の変化を的確に捉えて見直しを行っていく。
- 広報ふれあいは、より住民の方に読まれるように工夫いたします。
- この地域福祉実践計画がどのように進捗しているのか、見極め評価をすすしくみを作ります。

地域企画事業サポート・プロジェクト 各事業について

地域企画事業は、平成 17・18 年度開催の地域福祉活動実践塾で企画された事業です。各事業をより詳しく再掲いたします。

石南花班（花川南・樽川地区）企画事業

事業名 あいさつ・声かけ・和気あいあい事業

～安心と信頼の地域に！～

事業番号 2－5－3

事業の目的：地域の住民として、子ども・成人・高齢者との世代を越えて、安心・信頼・ふれ愛を基盤とした〔あいさつと声掛け運動〕を通じて、より強固な（ネットワーク）の拡大を図る。

主催者・共催 主催①社協（まとめ役）②石狩市地域福祉活動実践塾（実践隊）

共催①花川南連合町内会②花川南地区 PTA

人・組織：実践中①町内会関係者②学校関係者③PTA 関係者④各団体（交通安全母の会・高齢者クラブ等）
今後期待 商店会・ボランティア・有志

仕組み：現状の取り組み〔経験交流〕・・・ 年度始め
「実践報告発表会」・・・ 年度中間
公募「ふれあい写真・標語コンテスト」・・・ 年度末

財源・手立て ①助成金 ex) 市（教委）や社協、町内会から
②自主的財源確保
ex) バザー、フリーマーケット、寄付金、資源回収
③ボランティア
④あるもののリサイクル

→広報活動の実施

ひまわり班（花川北・花畔・緑苑台地区）企画事業

安心環境創造ネット

～ ひまわり隊 ～

事業番号 2-5-(1)、(3)、(8)

目的

- ※ 地域防犯パトロール 安全・安心の環境づくり
- ※ 声かけ（児童の安全確保）
- ※ 高齢者世帯の見守り
- ※ 総合マップの作成

主催者

町内会 ← 塾生から呼びかけ
(組織) 町内会 → 会館グループ → 連町 → 市全体
(参加者) 町内会役員・ボランティア・高齢者クラブ
P T A・子供会育成会

活動内容

目的達成のためのグループづくり及びマップを利用したパトロールの実施

財源

各町内予算

はまなす班（右岸・左岸・中生振地区）企画事業

河口橋を中心とした地域の文化・歴史の体験交流

事業番号 1-1-(3)

目的

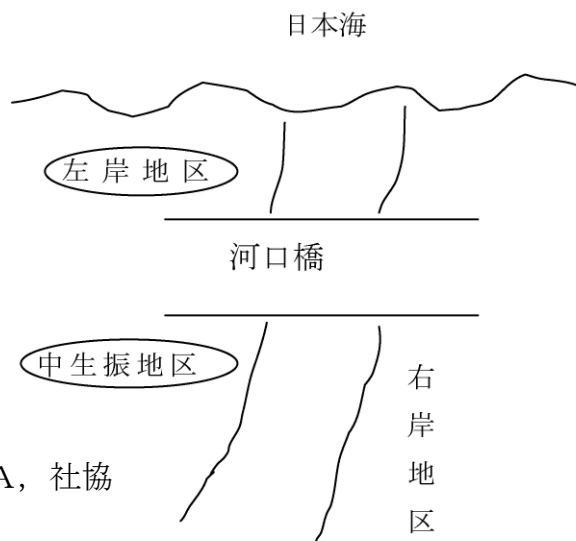
中生振、右岸地区、左岸地区の
小・中学生の地域交流

主催者

連合町内会

事業を行なう人と組織

農協、漁協、高齢者クラブ、P T A、社協



仕組み

- 参加者：小・中学生を中心にした、地域住民を募集
- 内容：毎年1回、当番地区に他の2地区の子供達を招待し、交流当番地区は、自分たちの地区の歴史を学びつつ体験型交流を図る。
例) 中生振地区 特産物の収穫（米、大根、長いも）、餅つき。
右岸地区 特産物の収穫（じゃがいも、人参、ブロッコリー）選果施設。
左岸地区 サケ漁、弁天歴史（石狩発祥の地）。

事業を行なう人と組織

連合町内会、市からの助成金、参加者負担
(移動バスは、市の福祉バスの活用)

あい風班（厚田地区）企画事業

地域密着型除雪サービスの促進

事業番号 3-3-(3)

事業目的

厚田区では高齢化と過疎化が同時進行している中での冬期間の除排雪は、豪雪地帯にあって高齢者が安心して日常生活を過ごす上で極めて深刻な問題であり、この問題解決なくして生活弱者である老人世帯等の快適な生活は考えられない。この状態は今後も続くものと予測され、住み慣れた地域での生活を守り安心して生活を社会的に保障することは、地域社会での大きな責務である。

事業の主催者 厚田区自治連合会 が主体となり行う。

事業を行う人・組織

厚田区自治連合会の中に、『除雪対策サポートチーム』を組織し、人的なものは募集をして確保し、社会福祉協議会の協力を得ながら実施。

事業の仕組み

厚田区自治連合会5地区に『除雪対策サポートチーム』を常設し、これにあたる。 利用は全て『有償』とする。

事業財源

財源は利用者負担・その他収入、利用料は想定される経費から算出する。

4-5 はまます班（浜益地区）企画事業

にったり会推進事業

事業番号 1-1-4（地域交流の促進）

目的

地域住民の住みよい環境づくりを強化し、子供から老人まで仲良く安心して暮らせるまちづくりを目的としたい。

主催者

住民組織

事業を行う人

自治会、婦人会、高齢者クラブ、子供会、民生委員児童委員など。

仕組み

参加取りまとめは、回覧を活用し、再度戸別訪問、高齢者クラブ例会などでPR。

歌、ゲーム、手料理、健康体操、踊りなど。

財源

参加費 700 円（差し入れ歓迎！！）

石狩市豆知識

数字でみる石狩市（順位は道内 34 市内での順位です。）

- 1 結婚率（人口 1000 人あたりの結婚率） 27 位 参考 1 位 千歳市
- 2 2015 年の高齢者比率予想 26 位 参考 1 位 夕張市
- 3 離婚率（人口 1000 人あたりの離婚率） 17 位 参考 1 位 苫小牧市
- 4 出生率 27 位 参考 1 位 千歳市
- 5 共同募金一世帯あたり平均額 25 位 参考 1 位 富良野市（2006 年）
- 6 1 世帯あたり延床面積 1 位 参考 34 位 札幌市
- 7 1 人当たり酒販売額 34 位 参考 1 位 富良野市

出典 Nikkei net ランキング（日経地域情報） 但し 5 に関しては北海道共同募金会

石狩市第三期地域福祉実践計画(素案)

基本理念	基本目標	基本計画	市社協事業名	事業内容		年次計画			役割・機能			地域福祉計画との関連
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	市民	社協	行政	
安心して生活できる地域力をつくる												
人が交わる地域をつくる												
すべての基礎は交流から												
			ふれあい給食サービス	地域での配食・会食会の実施により、独居(夫婦)高齢者と地域とのつながりを強化いたします。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	1-1-(4)
			小地域福祉事業助成(メニュー事業)	市社協が提示する福祉活動を、地区社協、町内会単位で実施する場合に一定額を助成いたします。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-3
			異世代交流事業(ふれあい交流会)	普段接する事の少ない子ども達と高齢者世代間における交流事業を実施いたします。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-1-(2)
			交流事業マニュアル作成	地区社協、町内会等地域において交流事業を実施する際に参考となるようなマニュアルを作成し提案いたします。	新規	検討	実施	実施	参加	中心	協力	1-1-(4)
集いつながる												
			ふれあい広場事業の実施	年1回市内福祉関係者が一同に集い、市民へのPRの場、ふれあいの場といたします。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	中心	1-1-(4) 1-4-(2) 1-1-(5)
			社会福祉大会	福祉活動功労者への表彰を行います。また、講演会等を実施し、福祉活動の啓蒙の場といたします。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-1-(5) 1-4-(2)
			障がい者関係団体連絡会議	市内障害者関係団体間の連絡調整、情報交換、交流を図ります。また、市民への情報発信の場面も設けます。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	2-5-(2)
活力のある地域をつくる												
人材を育み確保												
			ボランティアセンター研修事業	ボランティア登録者などを対象とした資質向上のための研修を開催します。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-2-(3)
			ボランティア登録、派遣調整	ボランティアをしたい、ボランティアを求めている、それぞれの相談に応じスムーズな活動が行えるよう調整します。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	1-2-(3)
			ボランティア情報紙「愉快的仲間」の発行	ボランティア登録者へタイムリーな情報提供をするために発行します。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-2-(6)
			介護員(ホームヘルパー)2級課程養成研修	資格を取得できる研修を通じて質の高い人材を育成します。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-2-(3)
			ボランティア活動事業協力校の指定	子供のときから福祉やボランティアに関心を持ってもらうため市内学校への助成等を行います。	継続	実施	実施	実施	協力	中心	参加	1-3-(3)
			福祉教育セミナー	教職員を対象とした福祉に関する研修を実施し、情報発信をしていきます。	継続	実施	実施	実施	協力	中心	参加	1-3-(3)
			ボランティア写真展の開催	ボランティアに関心を持ってもらうため市民から写真を応募いただき展示します。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	2-3-(1) 1-2-(6)
			ボランティアセンター日記の開設	ボランティアセンターでの出来事をインターネットで発信します。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	参加	1-2-(6)
			シルバーボランティアの育成	シニア向けボランティア研修会の検討と同時に石狩市高齢者クラブへシルバーボランティア結成へ協力依頼してまいります	新規	実施	実施	実施	中心	中心	協力	1-2-(7)
			地域ボランティアセンターの設立	より地域に密着したボランティアの拠点の設立を目指します。	新規	検討	検討	検討	中心	中心	協力	1-5-(0)
			災害ボランティアセンター設置マニュアルの制定	災害により大きな被害をもたらされた時、全国から集まるボランティアの調整機能を担うセンターとしての設置マニュアルを作成します。	新規	実施	実施	実施	参加	中心	協力	2-5-(8)
			イベント時臨時ボランティアセンターの開設	市内のイベント時にセンターを設置し、会場内での車いす貸し出しやボランティア啓発を実施します。	新規	検討	実施	実施	協力	中心	協力	1-2-(6)

基本理念	基本目標	基本計画	市社協事業名	事業内容		年次計画			役割・機能			地域福祉計画との関連
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	市民	社協	行政	
			地域の力を高めるために									
			地域組織化・地区社協の組織化	地域での見守り体制と地域事情に応じた組織化を推進していきます。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	
			地区社協連合会(5地区)の組織化	市内5地区(石狩右岸・左岸・中生振、花川北・花畔・緑苑台、花川南・樽川、厚田区、浜益区)の地区社協連合会を組織いたします。	新規	検討	検討	実施	中心	中心	協力	
			地区社協運営費補助	地区社協の運営にあたり、一定額を助成いたします。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	
			地区社協連絡会議の開催	地区社協間の連絡調整、情報交換の機会を図ります。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	
			地区社協研修会の開催	研修会を実施し、情報提供、活動支援の充実を図ります。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	
			地域福祉コーディネーター養成研修会	民生委員さんや地区社協役員を対象として地域福祉コーディネーター研修を行い、各地域に地域福祉コーディネーターを設置します	新規	実施	実施	実施	参加	中心	協力	1-2-(2)
			思いをかたちに									
			地域福祉活動実践塾の開催	地域福祉を担う人材の発掘、育成を進めます。グループワーク等の手法を通じ、地域で活躍する人材の企画力の強化等を図ります。	継続	検討	実施	実施	中心	中心	協力	1-3-(1)
			地域企画事業実現化サポート	地域住民が中心となり実施する事業運営の、サポートをいたします。	新規	実施	実施	実施	中心	協力	協力	
			地域企画事業サポート・プロジェクト									
			あいさつ・声かけ・和気あいあい事業 ～安心と信頼の地域に！～	石南花班(花川南・樽川地区)企画事業					中心	協力	協力	2-5-(3)
			安心環境創造ネット ～ひまわり隊～	ひまわり班(花川北・花畔地区)企画事業					中心	協力	協力	2-5-(1)、(3)、(8)
			河口橋を中心とした地域の文化・歴史の体験交	はまなす班(左岸・右岸・中生振地区)企画事業					中心	協力	協力	1-1-(3)
			地域密着型除雪サービスの促進	あい風班(厚田地区)企画事業					中心	協力	協力	3-3-(3)
			にったり会推進事業	はまなす班(はまなす地区)企画事業					中心	協力	協力	1-1-(4)
			安心感のある地域をつくる									
			地域の中の介護保険事業									
			花川南・北老人デイサービスセンター		継続	実施	実施	実施	協力	中心	協力	
			ケアプラン作成事業		継続	実施	実施	実施	協力	中心	協力	
			介護認定訪問調査受託事業		継続	実施	実施	実施	協力	中心	協力	
			新たなサービス供給の実施	民間サービス供給未実施地区における、サービス供給	新規	実施	実施	実施	協力	中心	協力	
			各種在宅サービスの推進									
			石狩市各種在宅サービスの受託と実施	市が実施している各種在宅福祉サービスを受託し、社協ならではのきめ細かなサービスを実施してまいります。	継続	実施	実施	実施	協力	中心	中心	2-1-(1)
			「りんくる」管理運営		継続	実施	実施	実施	参加	中心	中心	

基本理念	基本目標	基本計画	市社協事業名	事業内容		年次計画			役割・機能			地域福祉計画との関連
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	市民	社協	行政	
			老人憩いの家運営事業		継続	実施	実施	実施	参加	中心	中心	
			環境保全ISO14001の取り組み		継続	実施	実施	実施	参加	中心	中心	
			除雪支援組織(除雪団)づくり	除雪サービスの対象とならない場所であるが生活に必要な通路や窓が割れる危険がある場所の除雪をする組織作りを目指します。	新規	検討	検討	実施	中心	中心	協力	
			各種貸付・相談事業の実施									
			生活福祉資金	道社協の貸付制度。資金貸付による世帯更生のため、民生委員と連携した相談援助活動を実施します。	継続	実施	実施	実施	協力	中心	中心	
			福祉金庫	市社協の貸付制度。緊急な貸付が必要な場合、50,000円を限度額として貸付をいたします。	継続	実施	実施	実施	協力	中心	中心	
			住民よろず相談所の開設	民生委員が住民の生活全般にかかわる相談に応じます。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	2-5-(6)
			地域福祉を支える社協の基盤整備									
			会費制度の拡充	地域住民皆が地域福祉を支えている意識づけの意味からも、自主財源の確保を進め会費制度を充実していきます。	継続	実施	実施	実施	中心	中心	協力	
			苦情解決やサービス評価の仕組みづくり	サービス利用者の視点に基づいた評価の基準をつくり、運営やサービスの質の向上を図ります。	継続	実施	実施	実施	協力	中心	協力	2-2-(3)
			広報ふれあいの発行	年4回、市内全戸配布の広報誌を発行いたします。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	2-2-(1)
			本会ホームページの充実	新しい福祉情報の提供、発信、活動のPRの場といたします。	継続	実施	実施	実施	参加	中心	協力	2-2-(1)
			地域福祉実践計画進捗管理・評価事業	この地域福祉実践計画がどのように進捗しているのか、見極め評価をするしくみを作ります。	新規	実施	実施	実施	参加	中心	協力	2-2-(1)